

# 住宅用火災警報器 共同購入の手引き

## 火の用心



つけましょう、命を守る  
**住宅用火災警報器**

新居浜市消防本部

# はじめに

住宅火災によって死者が発生する原因の多くが「逃げ遅れ」によるものです。火災を早期に発見するためには、住宅用火災警報器の設置が不可欠です。

消防法によりすべての住宅に設置が義務付けられてからすでに10年以上が経過しましたが、未設置の世帯も少なくありません。また、**多くの住宅用火災警報器が交換時期を迎えている今、消防本部では、地域での「共同購入」による住宅用火災警報器の設置・交換を推進しています。**

この手引きが、地域の皆様の繋がりを深め、ひいては地域の防火・防災体制の強化の一助となることを願っています。

※消防本部では、共同購入に関するご相談を受け付けておりますが、商品の紹介や販売の仲介等を行うことはありません。

令和5年7月

## 【お問い合わせ・ご相談は】

消防本部予防課 TEL 0897-65-1342 (直通)

FAX 0897-34-1189

Email [yobouka@city.niihama.lg.jp](mailto:yobouka@city.niihama.lg.jp)

# 目次

共同購入の進め方（フローチャート）・・・・・・・・・・1P

共同購入の流れ・・・・・・・・・・2P

住宅用火災警報器普及協力事業所のご案内・・・・・・・・7P

（作成例1）住宅用火災警報器共同購入のお知らせ・・8P

住宅用火災警報器を設置していますか？・・・・・・・・10P

住宅用火災警報器無料取付け支援事業のご案内・・・・・・・・12P

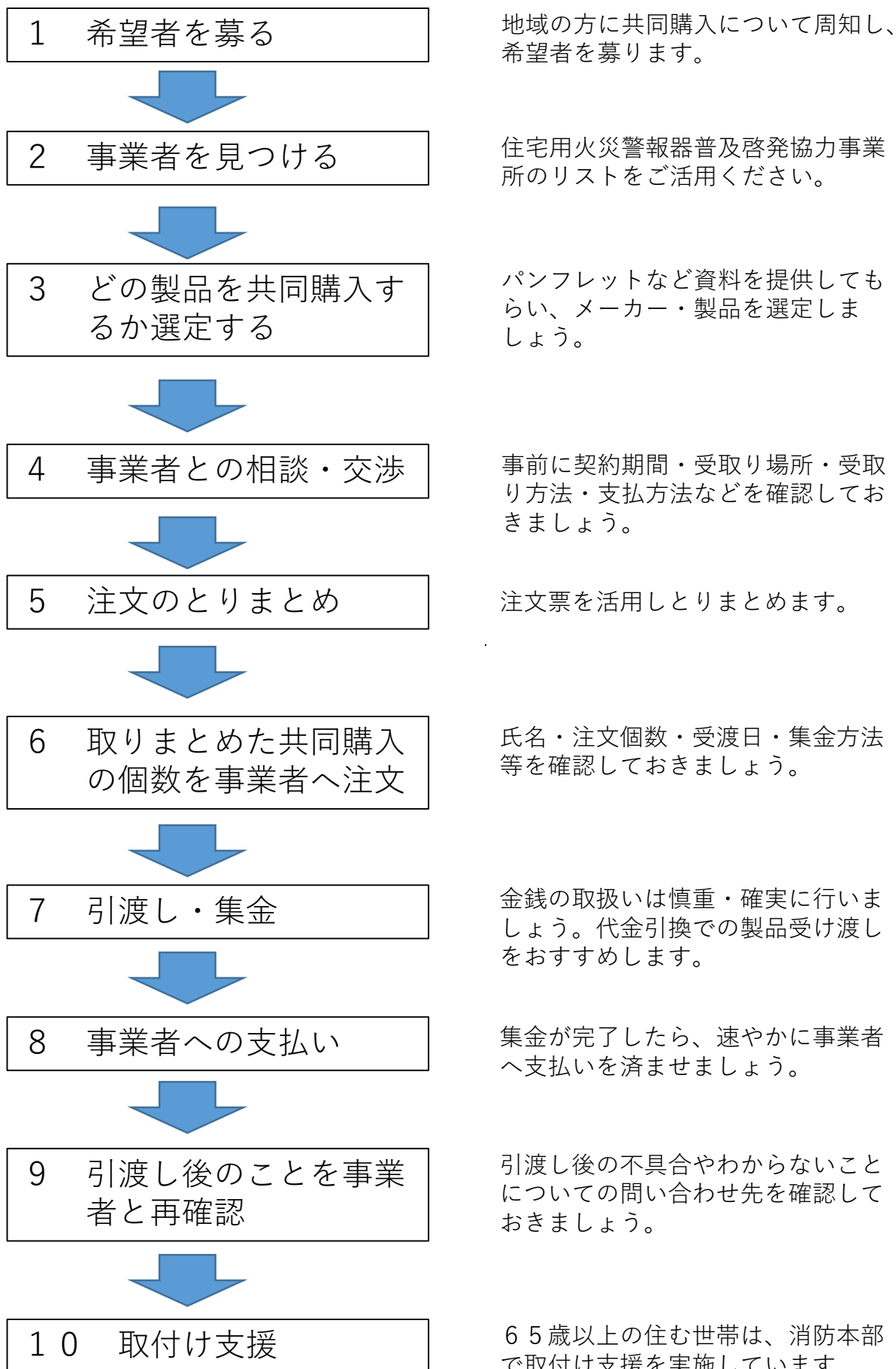
（作成例2）共同購入の記録・・・・・・・・・・14P



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

**10年**たったら、  
**とりカエル。**

# 共同購入の進め方（フローチャート）



# 共同購入の流れ

## 1 希望者を募る

なかなか一人では住宅用火災警報器の相場や購入できるところ、設置場所などがわからないものです。

まとめて買うことで様々なメリットがあります。

- ①悪質な訪問販売防止対策となり、心配がなくなります。
- ②「どこで、どれを買ったらいいの？」といった悩みがなくなります。
- ③地域全体で購入すると、地域全体の防火対策となります。
- ④大量に購入することで、個人で購入するより予算を抑えることができます。
- ⑤お年寄りなど購入が困難な方でも安心して購入できます。
- ⑥住宅用火災警報器の交換時期や維持管理もしやすくなります。

どのような単位で共同購入するか検討し、地域の皆さんから購入希望を募りましょう。

☆ 共同購入のパターン（例）

- 1 校区連合自治会 → 各自治会 → 班・組 → 地域のみなさん
- 2 自治会 → 班・組 → 地域のみなさん
- 3 班・組 → 地域のみなさん

## 2 住宅用火災警報器を取扱っている事業者を見つける

まずは住宅用火災警報器を取扱っている事業者を見つけ、資料請求等を行うことから始めましょう。

住宅用火災警報器普及協力事業所の一覧を添付していますので、是非ご活用ください。

《新居浜市防火管理協会》

住宅用火災警報器普及協力事業所のご案内 7P

## 3 どのメーカーのどの製品で共同購入するか決める

ひとつの製品をまとめ買いする方法は、複数の製品を購入するより割引の可能性があったり、購入者全員の電池交換の時期等を把握するために役立ちます。

一方で複数の製品を選択する方法では、住民の皆さんが自らの状況に適した製品を選択することができます。

これらのことを踏まえ、しっかりと相談して選定しましょう。

## 4 製品が決まったら、事業者との相談・交渉

事業者との相談・交渉の際は、次のことを確認しましょう。

- (1) 注文の時期や期間（いつごろから注文を進めるか）
- (2) 価格
- (3) 契約項目や内容はしっかり確認して記録しておきましょう。

### ～最低限押さえること～

- 契約の成立時期、契約の有効期間など
  - 受取りの場所など（注文後〇〇日までに〇〇で引渡し）
  - 契約の相手、対象者など
- 【売主（●●電気）と買主（●●自治会）等】
- その他の確認事項（品名・数量・価格・支払方法・保証内容等）

## 5 注文のとりまとめ

共同購入の申込みについて回覧し、注文をとりまとめましょう。

引渡すときのことを考えて、できるだけ地区ごとに分けて注文をとっておくといいでしょう。

注文受付後に追加の注文や個数の変更を求めてくる場合も考えられます。

注文票には注文期間（特に締切日）をしっかりと明記しておき、変更があった場合の対処について、事業者と相談・確認しておきましょう。

**住宅用火災警報器共同購入のお知らせ（作成例 1） 8・9P**

**住宅用火災警報器を設置していますか？ 10・11P**

**住宅用火災警報器無料取付け支援事業のご案内 12・13P**

をご活用ください。

## 6 取りまとめた個数を事業者へ注文

発注する個数や配送方法は注文する個数がまとまった段階で、間違いのないよう、事業者と確認しておくことをおすすめします。

### ～発注の際に確認すること～

○製品到着日の確認

住民の皆さんへお知らせするためにも必ず確認しておきましょう。

○配送の方法と手数料等の確認

所定の場所に一括配送するのか指定場所等を設けて配送するのか配送方法を事業者へ伝えましょう。また、配送手数料がかかるのかも確認しておきましょう。

○配送場所に保管スペースはありますか？

1か所にまとめて配送する場合、配送されてきた製品を安全に保管できる場所を確保しておかなくてはなりません。

## 7 住民のみなさんへの引き渡し・集金

注文した製品が届いたら、届いた製品の個数に間違いがないか確認し、住民のみなさんへ引き渡す準備を進めます。

支払いの際に間違いのないよう、製品と引き換えに集金を行うことをおすすめします。また、引き渡しの際に個数を間違えないように気を付けましょう。

事前に、引渡す地区ごとに個数を仕分けしておくこと、間違いを防ぐことができます。

### ～注意事項～

○届いた個数をまず確認

注文個数と届いた個数に相違がないか確認しましょう。足りない場合は必ず事業者へ確認しましょう。

○仕分けや引き渡しの際に破損や不具合が見つかった場合

まずは、事業者に連絡し、対応を確認しましょう。



## 8 集金は慎重に、速やかに事業者へ支払い

集金は確実にいき、指定された期日までに事業者へ支払いましょう。また、支払い方法も確認しておきましょう。

集金・引き渡しに間違いが起きないように、できるかぎり、「代金引換での製品引渡し」をおすすめします。

集金方法には、ほかにも銀行の集金システムを利用する方法もあります。

## 9 引き渡し後のことを事業者とも再確認

住民のみなさんが購入後に気づいたり、わからないことが出てくることもあります。こうした場合の問い合わせ先等を再確認しておきましょう。

設置後のフォローアップ活動について、可能な限り取り組むことで、住民のみなさんの理解も深まり、今後の地域での防火・防災活動の強化へとつながります。

次の交換時期を明確にするため、取り付ける住宅用火災警報器には、設置年月を記入しましょう。

共同購入の記録を残しておくこと、次回実施するときの参考になります。

**共同購入の記録（作成例2）14P**をご活用ください。

## 10 取付け支援（無料）

65歳以上の方のみが住む世帯には、消防本部予防課にて取付け支援を実施しておりますので、是非ご活用ください。

住宅用火災警報器のご購入後、ご連絡をいただくと消防職員が取付けに伺います。

**住宅用火災警報器無料取付け支援事業のご案内 12・13P**

# 〈新居浜市防火管理協会〉

## 住宅用火災警報器普及協力事業所のご案内

新居浜市防火管理協会では新居浜市消防本部と連携し、協会員（事業所）から住宅用火災警報器の販売や広報活動等に賛同いただける事業所を登録し、住宅用火災警報器普及協力事業所として、住宅用火災警報器の設置と維持管理等の促進に向けたご協力をいただいております。

住宅用火災警報器の普及にご協力いただいている事業所は、次のとおりです。

### 住宅用火災警報器普及協力事業所（一覧）

令和5年6月現在

店舗名称	住所	電話番号	販売	配達	広報
(有)矢野商会	江口町 10-17	32-4696	○	○	○
(有)鈴木防災	船木甲 4988-1	40-3339	○	○	○
イオン新居浜店	前田町 8-8	31-0600	○	○	○
DCM 新居浜店	瀬戸町甲 4101	40-1760	○		○
(株)ヤマダデンキテック ランド新居浜店	郷 1-3-16	65-4560	○		○
ケースデンキ新居浜店	東田 3丁目乙 11番 25号	66-2255	○	○	○

#### 〈注意事項〉

- ご購入やお見積もりは、上記の事業所へ直接お問い合わせをお願いします。
- 事業所や消費者間の仲介やトラブル等は、新居浜市防火管理協会及び新居浜市消防本部では一切関与できません。
- 住宅用火災警報器は、家電等量販店やホームセンター等においても販売しております。

### ～住宅用火災警報器**無料**取付け支援事業のご案内～

消防本部では65歳以上の方を対象に**住宅用火災警報器の取付けを無料**で行っています。まずは、住宅用火災警報器をご購入いただき消防本部予防課にご連絡をいただくと**消防職員が取付けに伺います。**

連絡先：65-1342（予防課直通）34-0119（消防代表）

問い合わせ：新居浜市防火管理協会（消防本部予防課内）電話：65-1342





# 住宅用火災警報器を

Hello!  
NEW  
新居浜



## 設置していますか？

住宅用火災警報器は  
火災の発生をいち早く  
知らせ、大切な命や家  
を守るものです!!



新居浜市では平成23年6月  
から全ての住宅への設置が  
義務となっています!!

### どこに設置が必要なの？

- 設置が義務となっている場所は**寝室**です！  
※2階に寝室がある場合は**階段**にも設置が必要です。
- 台所**や**居室**は義務ではありませんが取り付けをお勧めします。



# なんで火を使う台所ではなく、寝室に設置が義務？

住宅火災で死者が出た時の火災発生時間は **就寝中の時間** が多い！



亡くなる原因で最も多いのが **逃げ遅れ** です！  
つまり、**就寝中の逃げ遅れ**を防ぐために、  
寝室への設置が義務となっています！

## 住宅用火災警報器を設置してよかった!! ~ 奏功事例集 ~

寝室で寝たばこ  
↓  
布団から発煙し住宅用火災警報器が鳴動  
↓  
風呂場に持っていき消火、大事に至らず



就寝中、掛布団が電気ストーブに触れる  
↓  
焦げてしまい住宅用火災警報器が鳴動  
↓  
急いで水をかけ消火、大事に至らず



定期的な点検と  
お手入れをしましょう！



設置後10年を目安に  
取り替えましょう！

### 定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

#### 正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、  
ビービー

ビービービー  
火事です



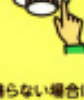
注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

#### 音が聴れない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

しーん



●それでも聴れない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

⚠  
ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、図示での作業となり、転倒や落下などの危険があります。変換した品場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自自治体が定める条例に従って廃棄してください。

住宅用火災警報器の問い合わせ  
新居浜市消防本部 予防課  
TEL 65-1342



住宅用火災警報器 交換のおすすめ  
**10年たったら、とりカエル。**

# 住宅用火災警報器 無料取付け支援事業のご案内

消防職員が取り付けをお手伝いします！  
お気軽にご連絡ください！



対象者…市内在住で **65歳以上の方のみ**が住む世帯  
取付日時…平日 8時30分～17時00分（土日、祝日は除く）

## <取付手順>



機器本体を必要個数用意してください。

※寝室に設置が必要です。[煙式]  
(2階に寝室がある場合は階段にも  
設置が必要となります)。



取り付け日時等を決めます。

※消防本部予防課まで  
お問い合わせください。



消防職員が自宅へ伺い取り付けを  
行い、設置が完了します。

Hello!  
NEW

問い合わせ先

新居浜市消防本部予防課

☎ 0 8 9 7 - 6 5 - 1 3 4 2

平日 8時30分～17時15分



新居浜

# 故障や不具合を防ぎましょう！

## 点検方法



点検ボタンを押すか、本体横から垂れているひもを引く。



警報音やテスト音が鳴り、表示灯が点灯(警報停止ボタンを押すか一定時間経過後、自然に止まる)。

上記の点検動作を行っても作動しない場合、次の方法で確認する。



警報器を設置面に軽く押し付けながら、左に回し取り外す(取り付けベースは設置面に残す)。



電池がしっかり取り付けられているか確認する。

定期的なお手入れを行きましょう。



掃除機でホコリやクモの巣などを綺麗に除去する。



掃除機でとれないホコリなどは布を、水または中性洗剤を溶いた水に浸し十分に絞り、拭き取る。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

# 10年たったら、とりかえろ。



住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします。  
住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。  
10年を目安に交換しましょう。



